関西大学新報

発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話（93）2072
発行人　秋田進晴
編集人　筒井孝一
（一部　10円）

古本全般売買
天牛本店
南区道頓堀中座前
電話（44）二七五八番

新入生を迎えて

学長　矢口　孝次郎

今年もまた春とともに、新しく本学の学生となった諸君を迎えることとなった。長い期間の勉学が報いられ、入学試験の難関を突破して大学に学ぶこととなった諸君の誇りと喜びは言葉には尽せないものがあるであろう。ここにまず、諸君の入学を心から祝福してやまない。

さて、他の機会にも述べたことであるが、諸君が本学で過ごすこれからの四年間は、諸君にとって極めて重要な時期であって、諸君の将来を方向づける決定的な時期であるといっても過言ではない。しかも、それを左右する最後の鍵は、諸君自らの

もっている心構えにほかならないということと、この際心の奥深く刻んでおいて頂きたいと思う。

ところで、学生の本分は学問に専念して専門の知識を修得し、またそれに伴う高度の技術を身につけることであるといわれている。

そのことに間違いはない。しかし諸君の心構えはそれだけに止ってはならないと思う。それらのことは学生生活を営む上の第一の要求ではあるが一方、それらの知識や技術は諸君の人格性を高め豊かな人間形成の基礎となる場合、はじめて真の意義をもつものとなることを忘れてはならない。それが真の知識であり、また

その知識を活用する真の技術である。そのためには、学生生活において、豊かな情操を培うことも、身体を鍛えることも、また、あるいはよき友と交わることも、諸君にとって欠くことのできないこととなるであろう。

周知のように、現代の社会は、諸機能の高度の組織化・分業化によって人間疎外という大きな問題を生み出している。さればこそ、現代の大学においては、専門の知識や技術の修得と並んで、社会人としての広い教養を培うことを特に重視しているのである。諸君の中にはすでに一定職の場において社会の一員として生活している人も多いと思うが、大学に入学したこの時期において、改めて日常生活を反省し、かつ大学生としての本分を自覚して、新たなる生活に出発する決意をもって進んでいただきたい。そうすることによって、諸君の日々の生活は充実したものとなり、また本学における四年間の生活が実り豊かなものとなるであろう。

ここに諸君を本学に迎えるに当って、諸君の将来に多くのものを期待してやまない次第である。

新しく一、一六〇名入学

九日入学式挙行さる

昭和三十七年度本学二部入学式はさる四月九日、天六学舎三十六教室で、式場に学生服、背広姿などいつ挨拶があり、学生代表として総代経済学部・三藤雅春君より宣誓文が読み上げられ、なごやかな雰囲気の中に閉会した。

昭和三十七年度の二部入学者数は一、一六〇名で、式場に学生服、背広姿などさまざまな風景で式場をうずめていた。

学長の「これからの四年間は非常に大切な時期であり、深い専門的知識と広い一般的知識を養い人間性の向上につとめるよう……」と

なお、今年度の本学志望者数、入学者数は次のとおりである。

	一次募集 志願者	一次募集 入学決定者	二次募集 志願者	二次募集 入学決定者	入学者計
法	716	348	186	28	376
文	292	97	152	55	152
経	773	295	220	85	380
商	349	185	185	67	252
計	2,130	925	743	235	1,160

歓迎会は二十七日に予定

演劇「子ねずみ」を上演

学友会の主催する新入生歓迎会は例年のようにきたる二十七日に三十六教室で新入生を集めていろいろの催物を行うことになっている。この会は、学友会活動について新入生に認識させ、今後ともに同活動を行うための親睦の会である。

同会のスケジュールは次のとおり

六、四〇　学生部挨拶
六、五〇　教育後援会長挨拶
七、〇〇　校友会会長挨拶
七、一〇　執行委員長挨拶
七、二〇　弁論部・弁論
七、三〇　リーダー・クランツ
七、五〇　吟詠部・吟詠
八、〇五　民謡部
八、二十　軽音楽部
八、三五　堀田清美作演劇「子ねずみ」
九、三〇　閉会

『子ねずみ』

堀田清美作「子ねずみ」は昭和二十四年発表（「テアトロ」）されたもので、戦後職場の中から生まれた新らしい演劇運動のようや実を結んだ頃の代表的作品で学窓座は同作者の「大島」を一昨年本公演でとりあげ好評を得ており、「私たちはレパの選定を常に生きている自分たちの生活の中からさがそうと努力している……」といっており、期待される公演であろう。

主なスタッフは演出、照明・畑中英夫、設置・大久保貴幸、効果・斉藤豪。キャストは道夫（夫）山内郁雄、ひろ子（妻）丸尾由紀子、美子（ひろ子の姉）石田規子、

地下食堂値上げか

一品五円程度を要望

本学地下佐伯食堂は来る四月下旬頃から価格の値上げを行なうにと理事会に認可を申請している。また、学生課、学友会もこれらに対して協議し、この協議の結論が出るまで値上げは保留される見通しである。

二部学友会としては、さる四月食堂経営者と合い、協議をしたが、その根拠となるべきを資料を要求し、事後再度協議することとなっている。また学生部としてもこの値上げが適当であるかどうか早急に出だしており、その結論を早急に出だしようとしている。

現在のところ、値上げ額は各品五円程度で、この値上げ額の一部で施設を改善し、質量ともに満足するという意向で、まだ具体化されていない。しかし、食堂側のいい分としては二十六年以来、今回まで値上げをしておらず、材料の値上がり、人件費の値上がりなどで相当赤字を出している現状なので、このさい、値上げさせてほしい、ということである。

これに対して学友会および学生部としては、値上げについては、現在の諸情勢を考えるとやむをえない。しかし、現在の食堂運営の改善、とくに照明、換気、食器などを改善する一方、質、量と納得のいくようにしてほしいとの見解をとっている。

学内民主化を訴える会〝発足〟

〝民主主義を守る会〟

昨年の学友会活動の非民主性、不当性から一般学生の利益を守るために昨年来組織を作っていた「民主主義を守る会」は、この頃ほぼ組織の拡大に伴なう活動しはじめた。

去る四月四日より「学内通信」を一般学生に配布し、二部学友会から、非民主性と暴力を追放するために昨年の経過報告と具体的事項を列記して訴えている。

この組織は、自治委員有志が主体となり、普通一般学生も相当加入しており、現在推定二百名余の加入者をもっている。

この「学内通信」は以降継続して出版され、学内の民主化と学生の良識を訴えるもよう。

なお、関大の民主主義を守る会」では一般学生の多数加入、参加と理解を望んでいる。

昨年の非民主性として、監査なしの予算配分の不平等性、検定料、政策法問題、秋の学生大会の不開催などで執行部、体育会、弁論部の多数横暴をきびしく批難している。

発行先についても調べるよう要望して、一応Oクラブの問題は持越した。

次に戸田執行委員長の任期満了に伴って、次の委員長選定までの代行事務を執る代行委員長の選出に移った。同委員長には庄君（法四）の立候補のみであったので同君の信任、および不信任の投票が選管の手でおこなわれ、信任十二不信任五で西庄後君が本年度代行執行委員長を勤めることとなった。

続いて今年の選挙管理委員の選出に移った。冒頭、昨年も大きな問題となった同委員に現役執行部員を除くかどうかについて論が分かれた。それについて渡辺委員の秒読みを始めていた議長は、同委員の発言を認めなかったので、二二名の在籍委員のうち、六名の委員が、正常議事規則違反であるとの理由に退場を決議、結局議場は定員不足となり流会の止むなきにいたった。

監査報告（35年度）やっと承認

時間ぎれで審議つくせず

自治委員会

二月二十二日に開かれた自治委員会で、再審議および継続審議で持ちこしたO…昭和三十五年度監査報告②…昭和三十七年度選挙管理委員退任③…昭和三十六年度活動経費報告の主要な三件の審議のための自治委員会は三月六日再度召集された。

【監査報告】前委員会において、Oクラブの部費修理費五千円の領収証額面に疑問な点があり、監査委員に再調査を依頼していたものである。席上、大高監査委員長は「これに答えて「領収証発行先に問い合わせた結果、右領収証に間違いはない」と報告なされた。これに対し、渡辺委員が「以前某機関による調査では、領収証発行先が部費修理費としては五百円を割したのに、大高監査員長の調査報告（35年度）やっと承認

ことばは矛盾があるが…」と質問に立ったが、その回答不明瞭なままにOクラブ問題は終った。次に川口委員から民謡部領収証は未提出により不正となっているが、当部としては確かに提出済であるとの発言があり、この問題は春の学校大会までに監査委員会で再調査することとなっている。

最後に自治委員会としての昭和三十五年度監査に対する確認に入り賛成9、反対4でこれを承認された。

【選挙管理委員退任】前委員会において大きな問題となった選管の資格について、その冒頭「選管の中に執行部現役の委員を含めるのは妥当ではない」と一委員から意見が出、これをめぐって数分の論が闘わされたが、結局採決に入り、反対13、賛成11により、選管に執行部を含めても差つかえないと決定。さっそく各学部部年始に一名づつの選挙管理委員の選挙により合計十二名選出した。氏名は次のとおり（学年は二、三、四年の順）

【法】大谷久仁雄、勝間敏、川畑竜三【文】近江谷孝男、田宮満義、富武治【経】畑中一己、森川一之、井上哲二【商】石津豊、小野誠一、中村克己

この後、戸田委員長から経過報告がなされたが、時間の関係でほとんど審議されずみ打切り、閉会した。

選挙委員長に井上君

去る四月三日第一回中央選挙管理委員会が開かれ、同会の役員をつぎのように決めた。

委員長　井上　淳二（経四）
同　副　川畑　竜三（法四）
〃　富　武平（文四）
書記長　近江谷孝男（文二）
同　福　田宮　満義（文三）
〃　大谷久仁雄（法二）

代行委員長に西庄君

監査、選管委選出で混乱

学友会の当面する数々の問題を討議するため、さる二月二十二日、自治委員会が開かれた。

まず第一議案の昭和三十五年度監査報告に入り、大高監査委員長から報告により説明が行なわれたその後、同監査についての質問を受けたが、その中で、Oクラブの修理費五千円の領収証額面に疑わしい点があるように、一監査委員、から指摘したことの質問にたいし、大高監査員長は監査委員会では同領収証の確認には当らないまでも正規なものにまちがいはないと弁明。これをめぐり約一時間もみあったが、最後にこの問題を再調査する必要性の有無についての採決をおこない、その結果、次回委員会までに監査委員会で領収証

中国の正しい認識

日中友好講座行われる

現代中国研究部主催で三月十二日より二十二日まで、四回各大学の教授、講師の発表にもとづき「中国革命の特質」「人民公社」「統一戦線と大衆者線」の学習会がもたれた。参加者は、大阪の労働者を初め、各大学の学生のべ三〇名で、熱心に傾聴し、なごやかな学習会であった。

講座開催の責任者名倉（経四）は講座の成果についてつぎのようにのべている。

「クラブの学習会が、クラブのみにとどまることなく、地域の労働者をも結集しそだてたことは、現在のように、マスコミの右翼化が強い中で、中国の正しいすがたを認識するための学習会は、スローガン「中国を学習することが平和と民主主義をおしすすめるためにも、大きな成果があったと思う。」

三日間弁論講座開く

―弁論部―

弁論部主催による「弁論講座」はさる三月二十二日、二十六日、二十七日の三日間学生ホール会議室で行われた。

まず二十二日は同部先輩「ひょうたん会」会長加藤戦氏（二十六年卒）同副会長岡本富男氏の両氏により弁論の本質について、各観点からの講演でこれに対する同部現役を中心とした学生の質問、意見の討論がなされた。

第二日の二十六日は、顧問藤本是教授の「マス・コミ論」（「論の道」「人間疎外からの回復」の二点について講演について討論が行われた。人間疎外への解消の道として、鈴木教授の社会体勢の改革がその大きな課題であるとする主張と藤本教授の社会体勢の改革とともに精神的人間の創造が必要という両教授の論議を中心として現代マス・コミ評をまじえ論議された。また、同部では三月三十一日の調査の総まとめと反省のための信太山で合宿を行った。

第三日目の二十七日は鈴木学園教授の「弁論と哲学」についての講演で弁論の中の哲学の存在を分析したもの。

これを無視すべきものではないだろう。これらをめぐって自治委員会は混乱したが結局、再調査することに落ちついたのは当然でありこれら疑惑を含んだ監査報告を多数決で承認しようとする態度は解しがたい。われわれ一般学生はいただけない。われわれの会費を取りっぱなしにしないでほしいものだ。

多数決万能なお消えず

O…また同自治委員会で今年の選挙管理委員の選出が行なわれたが、一部自治委員のいう選挙管理委員という主旨からして少なくとも執行部は委員になるべきではない、という主張を前提として各自治委の良心の下に選出することの申し合せにもかかわらず、その結果は現執行部数名が入っている。その上この投票でとくに賛立ったことはそのほとんどが十六対十一という不動票で決まったことである。これは自治委員がいかにクラスから選出されているとはいうものの実際に深くクラブの利益に組織化されているということが極度に表面化したもので、とくに観点からして、現執行部の母体であり自治委員会の多数派である体育、弁論部所属の委員による今年の選挙管理委員会が組織されたのであるが、昨年のような不明朗なことが行なわれないよう望まない。そしてできるだけ多くの学生が投票できる機会を積極的に作ってもらいたい昨年いらい学友会は多数決万能の風潮があったが、まだまだ消え去らないようだ。

記者の眼

O…新入生を迎え、いよいよ新学期が始まろうとする学内は新たなムードがでてきたが、昨年度最終の自治委員会では代行委員長を選出した後、三十五年度の会計監査報告が行なわれた。そこで監査委員長はO部の領収書五千円が本当は五百円であったというT監査委員の提出文書があるにもかかわらず、この文書の効力の有無提出した監査員の委員会出席状況が悪いなどを理由としての五千円を現地調査することなく承認したということを報告した。

監査委員会でいかに多数決でやったといっても監査という主旨からしてたとえ少数委員の調書で紙片に書いたものであっても

書き記した跡もはっきり分った ので、発行元へいって調べたの に五百円だ。領収書を五千円に 出することの申し合せにもかか わらず、その結果は現執行部数

学内告知板

学生課

（一）昭和三十七年度において学籍に移動の生じた者は（戦傷者、学、復学、その他）速やかに所属学部に提出すること。

（二）昭和三十七年度新学生証を交付しているから旧学生証を交換すること。

（一）通学定期証明書、学割証などの発行は新学生証にて交付するなお、新学生証作成に要する書類を締切期日までに未提出のものは学生証の交付は遅れます。

○…授業料分納受付について

昭和三十七年度授業を分納（九回分割）する者は左の期間内に分納願書を第二学生課まで提出のこと

一、納入期日・第一回分納は四月十六日から四月二十六日まで

三十日までに納入なる場合は分納期日までに納入なる場合は分納は認めない。

（注）新入生は授業料納入済（前期分）につき今回に限り除く。

○…本学学資貸与生募集

昭和三十七年度前期分本学学資貸与申込願書を左記の通り受付ける

一、資格・入学後六カ月以上在学しているもの（戦傷者、学十大学者、日本育英会奨学生、その他奨学生は除く）

一、現件・成績優秀、身体強健で経済的理由から実際に学費の支弁に困難なもの。

一、貸与の範囲　前期分授業の金額、二分の一の二種

一、詮衡　被貸与者の詮衡は育英委員会で決定する。

一、願書　交付受付期日四月十六日から四月三十日まで

一、添付書類　願書と同時に出願の心得を交付するから必読のこと

○…日本育英会奨学生募集

昭和三十七年度日本育英会奨学金貸与希望者は左記の通り受付ける

一、願書交付受付期日四月十三日より四月二十三日まで

（注）出願願書に添付する書類は問合せのこと。

一、願書　交付受付期日四月十六日から四月三十日まで

一、添付書類　願書と同時に出願の心得を交付するから必読のこと

○…日本育英会奨学生募集

昭和三十七年度日本育英会奨学金貸与希望者は左記の通り受付ける

一、願書交付受付期日四月十三日より四月二十三日まで

（注）出願願書に添付する書類は問合せのこと。

○…出身高校で奨学生であった者（在学証提出）

○…その他の奨学生募集について

大阪府、堺市、布施市およびその他の奨学生の募集が行われているので希望者は第二学生課にて問合せ所定の手続をへて申込のこと

○…日本育英会奨学金猶予受付

昭和三十七年度日本育英会奨学生の特別猶予の受付について、願書交付受付期日四月十三日より四月三日まで。

○…定期健康診断について

期間　四月十八日から四月二十六日まで。

場所　体育館

なお未受診者には通学定期証明書学割引証などの発行はしない。

第二事務室

本年度の奨学金届出の受付は四月十三日（金）の期日までに全学部とも締切るため、これに伴ない再入学、復学手続並びに聴講生願書は四月十三日をもって打切ります。

経理課

学費納入期日

全納　五月末日まで
分納一回目　四月末日まで
二回目入回目は十二月二十五日まで。

ただし、分納で四月分（一回目）を未納の者は五月末日までに全納で納めること。

学声春秋

▼つい先日、四年間の苦難を克服して学士冠を片手に集立ったあとに、今度は新しい仲間を迎えた。このくすぶった天六学舎も中から何だか活気すき春が訪れたようである▼諸君はもう大学生となったのである。われわれも学生として当然なすべき真理の探究と学の実化を現実社会に働く労働者という名も併せて行なえるのであるから、むしろその批判はするどいはずである▼中には大学を売りものにして、自ら立身出世を夢みる学生もいるだろう。学歴に強くしいたげられた社会の中からの当然の反響心理ではあるが、もう一歩ともに考えるべきものがあろう。同じ四年間で高い授業料を納入するならば、一つでも学生らしい生活（活動）をして、全国学生と共通の問題なり研究をした方が将来思い出となるだろう▼それには自治会活動・クラブ活動がよいと思う▼働きつつ学ぶもの同志のサークルで共通の悩みを語合いたい。また専門的テーマの研究や体育活動を行なうことは友人関係のできにくい二部学生にとって望まれるものである。大学時代に友人を作り、教授と知りあえるチャンスは自分から作らねばならない。時間というものは存在するものではなく創造するものであることを再認識する必要がある。これを何とか計画的に配分して、クラブ活動その他サークル活動に充当するところに本来、夜学の誇れる有意義な学園生活があるといえる▼大学四年間に学生運動がどうなっているか、社会情勢との関係などについて二部理論的にも理解できるようになってほしいものだ。そして絶へ間ない社会の動きに対して適切な判断を選ぶことが必要とされる▼とはいって、現在のクラブ活動がすべて満足なものではない。学友会というものの、実際に予算不足で十分な活動発表ができないクラブもでてきている▼大学式の日々からの各クラブの新入部員歓迎会のことであるが、学友会活動に、自分の学生生活を有意義にすることはあるが、利害関係の伴ないがちなグループの活動も認め合いながら合理的・民主的運営を忘れてはならない▼諸君の新しい感覚と正しい判断で現役先輩と議論される姿を春秋子は楽しみの一つとしている。それだけ大きい期待を諸君に課しているのだ。

同一理事会　関西大学理事会

祝　御入学

関西大学校友会

理事長　三好万次
専務理事　久井忠雄
学長・理事　矢口孝次郎
理事　大小島真二
理事　樫本信雄
理事　西村治三郎
理事　矢野文雄
常任の監事　長柄金吾
監事　岡野衛士
監事　松尾高一（アイウエ順オ）

名誉会長　白川朋吉
会長　岡野衛士
副会長　樫本信雄
〃　寒川喜一
〃　西村治三郎
総務部長　門上敏夫
事業部長　村上精三
広報部長　林信夫
組織部長　後藤正身
財務部長　安富敬作
顧問・常議員・監事・代議員一同

論説

『新入生に望むもの』

学内に民主主義を育てよう

入学おめでとう。時間的、経済的困難な条件を克服して本学に入学された諸君の熱意に対して敬意を表するとともにこれから共に充実の下で学園生活を満喫することに新たな感動を感じるものである。

つづく四年間というものは、こうするまでもなく容易なものではない。それは、諸君も充分に承知のことと先輩卒業された五九〇名が入学時数を相当下回っていることでも物語っている。

しかし、そのような問題はいざ、やはりそこに大学に求めるべき一貫性と専門的学問は当然に学園学生と何ら変わるべきところはなく、むしろ、現学生会と学園との関係の自治活動をいうことは学園生活に関する新たな問題を提起している。

また別の意味で自治学園学生に与えられた特権を持っているともいえる。それだけに各自四年間を少しでも学生らしい生活を送りたいという願望を抱くことは当然である。

四年間を有意義に過ごすためにわれわれは共に考え、悩むものであるが、広く学生同志、教授陣と接し、その中から研究、あるいは無味を通じて共に人間性を高めより深い研究をすることが大切であろう。このようなサークルや組織はいろいろ考えられるだろうが、ここでは、本学二部学生の組織する学友会についてのべてみよう。

学友会の活動については、〝学友会のしおり〟にも書いてあるようにいわゆる学生自治会でわれわれ学生の利益を守り、学生生活を豊かにするものである。すなわち「平和と民主主義を守り、よりよき学園生活を創造する」べきものである。

そこで、この目的の学友会の活動は現実にどう動き、どのような活動が行なわれているかとこれは、残念ながら極めて不満の点が多く、実質的な運営が行なわれていないのが現状であり、この原因がわれわれの急務とされているのである。

一般学生からは、二部学友会は全学連など他大学との共闘関係、学内においても、たえず一般学生を主体として比較的民主的運営がなされてきたが、一昨年度から執行部の体勢が変化し、予算配分においてその不平等が見立ち、学生の意思は踏りされる傾向に至った。これが他大学との連携を振り払う原因となった。

それは、まず学友会予算審議において前年度の顕著な欠ケ不平等配分を行うとともに、新報（本紙）の全員購読制（二千五百学生に対し千五百部）を他のクラブ予算として充当したことである。次に、他の大学をはじめ各民主団体が強く反対した政策法問題においても学生等のクラブや自治委員の意見が相当あったにもかかわらずこれに対しては耳をかさず何ら行わなかったことである。また、諸君は最も関係ある入学案内料（受験料）については、大学側（理事会）から値上げの通告を受け一部はこれに対して専門的な反対闘争組織を作るというにもかかわらず、執行部は反対を表明したのみで、結局、理事会に押し切られた自治委員の多数を占めている。

つづく四年間というものは、こうするまでもなく容易なものではない。それは、諸君も充分に承知のことと先輩卒業された五九〇名が入学時数を相当下回っていることでも物語っている。

しかし、そのような問題はいざ、やはりそこに大学に求めるべき一貫性と専門的学問は当然に学園学生と何ら変わるべきところはなく、むしろ、現学生会と学園との関係の自治学園学生に与えられた特権を持っているともいえる。それだけに各自四年間を少しでも学生らしい生活を送りたいという願望を抱くことは当然である。

四年間を有意義に過ごすためにわれわれは共に考え、悩むものであるが、広く学生同志、教授陣と接し、その中から研

究、あるいは無味を通じて共に人間性を高めより深い研究をすることが大切であろう。このようなサークルや組織はいろいろ考えられるだろうが、ここでは、本学二部学生の組織する学友会についてのべてみよう。

学友会の活動については、〝学友会のしおり〟にも書いてあるようにいわゆる学生自治会でわれわれ学生の利益を守り、学生生活を豊かにするものである。すなわち「平和と民主主義を守り、よりよき学園生活を創造する」べきものである。

そこで、この目的の学友会の活動は現実にどう動き、どのような活動が行なわれているかとこれは、残念ながら極めて不満の点が多く、実質的な運営が行なわれていないのが現状であり、この原因がわれわれの急務とされているのである。

一般学生からは、二部学友会は全学連など他大学との共闘関係、学内においても、たえず一般学生を主体として比較的民主的運営がなされてきたが、一昨年度から執行部の体勢が変化し、予算配分

においてその不平等が見立ち、学生の意思は踏りされる傾向に至った。これが他大学との連携を振り払う原因となったのは論をまたない。そして、それが昨年に至り学内の民主主義は大きく傾き、学友会は一般学生を感知し、もはや学友会活動の名に似つかないものになった。

それは、まず学友会予算審議において前年度の顕著な欠ケ不平等配分を行うとともに、新報（本紙）の全員購読制（二千五百学生に対し千五百部）に基づく購読料を他のクラブ予算として充当したことである。次に、他の大学をはじめ各民主団体が強く反対した政策法問題においても学生等のクラブや自治委員の意見が相当あったにもかかわらずこれに対しては耳をかさず何ら行わなかったことである。また、諸君は最も関係ある入学案内料（受験料）については、大学側（理事会）から値上げの通告を受け一部はこれに対して専門的な反対闘争組織を作るというにもかかわらず、執行部は反対を表明したのみで、結局、理事会に押し切られた自治委員の多数を占めている。

これは各学部、学年から出た自治委員の無責任と彼ら自らクラブの代弁者となり、選出した一般学生の代弁者であることを忘れたことによるのである。この中から当然の現象として自治委員の多数をとったクラブ関係者により、出身学部、学年より出身クラブの利益を考え、その方向にすべてを運んだ。とくに昨年自治委員の中で体育関係グラブの所属者がをく、それゆえに予算においても体育中心の予算となったのであり、すべての面で反動的動きが表面化したのである。

このようなゆがんだ学友会活動中で忘れてはならないのは学友会を正常化し、一般学生のものとするために、各クラスへ入って実情を報告し、署名などを集めた自治委員や学研、文化クラブの民主化活動である。われわれは形式の議会で多数決のみを優先されることなく、学生本来の真理の探究と学の実化から出た自治会活動が本当の学友会活動であり、これ「平和と民主主義を守り、よりよき学園生活」を築くことができることを深く一般学生に訴えるものである。

ここに諸君の心構えはそれだけに止ってはならないと思う。それらのことは学生生活を営む上の第一の要求ではあるが一方、それらの知識や技術は諸君の人格性を高め豊かな人間形成の基礎となる場合、はじめて真の意義をもつものとなることを忘れてはならない。それが真の知識であり、また

学問に専念して専門の知識を修得し、またそれに伴う高度の技術を身につけることであるといわれている。

そのことに間違いはない。しかし諸君の心構えはそれだけに止ってはならないと思う。それらのことは学生生活を営む上の第一の要求ではあるが一方、それらの知識や技術は諸君の人格性を高め豊かな人間形成の基礎となる場合、はじめて真の意義をもつものとなることを忘れてはならない。それが真の知識であり、また

その知識を活用する真の技術である。そのためには、学生生活において、豊かな情操を培うことも、身体を鍛えることも、また、あるいはよき友と交わることも、諸君にとって欠くことのできないこととなるであろう。

周知のように、現代の社会は、諸機能の高度の組織化・分業化によって人間疎外という大きな問題を生み出している。さればこそ、現代の大学においては、専門の知識や技術の修得と並んで、社会人としての広い教養を培うことを特に重視しているのである。諸君の中にはすでに一定職の場において社会の一員として生活している人も多いと思うが、

大学に入学したこの時期において、改めて日常生活を反省し、かつ大学生としての本分を自覚して、新たなる生活に出発する決意をもって進んでいただきたい。そうすることによって、諸君の日々の生活は充実したものとなり、また本学における四年間の生活が実り豊かなものとなるであろう。

ここに諸君を本学に迎えるに当って、諸君の将来に多くのものを期待してやまない次第である。

(第3種郵便物認可)

昭和女子大 最低線の人権闘争

昨年の政暴法闘争において、昭和女子大学の学内で反対署名を集めた女子学友二人と、それに好意的だった講師一人が退学および解雇の処分を受けた事件は、今や全国的な注目の中におかれている。すでに法務省人権擁護局も調査を終り、東京地裁には当事者から地位保全の仮処分申請がなされており、衆院の法務委員会などでもとりあげられた。

昭和女子大の学友の人権を守る共闘組織は日増しに拡大され、文化人による救援署名運動も育々と進められてようやく事件の全貌が明るみに出されようとしている。

〝保守反動が教育の本領〟だと公言する昭和女子大の場合は、いささか狂気じみてはいるが、こうした大学教育の反動化は今や全国的な風潮であり、それが私学において特に激しいことも事実だ。ここに昭和女子大の事件の経過をたどりながら、問題点を提起してみたいとおもう。

学則が憲法に優先
保守反動が教育の本領

昭和女子大事件というのは、昨年十月、学内で政暴法反対の署名運動をした学生二人が退学処分を受け、この相談を受けた講師一人が解雇されたという事件である。事件の経過については別表にゆずるが、特に世論のまゆをひそめさせているのは、大学当局のあまりにも狂気じみた反動ぶりである。本年二月十二日大学当局は二学生に対して退学通告を発したが、同時に次のような掲示が教授室前に出された。

掲示

日本文学科三年次
　福島恵美子
　原　惇子

右者無届けで学内団体に加入し、且つ学内において政治問題署名運動を行ない、学内の平穏を破ったので反省を促しつつあったが、改悛の情がないのか、公開の会場その他において本学に対する不穏な言動により、秩序を乱し、学生の本文にそむいた。よって学則三十六条第四項により退学に処す。

昭和三十七年二月十二日
　昭和女子大学長　玉井幸助

これが退学の理由である。ところが指摘されている三十六条四項という条項は現行の学則にはない。旧短大の学則だったのである。この点学生に追求されると学長は「要する学生の本文に違反した者は処分されるという条項にはなりはないから違反えない」と言い、それではなぜ署名が悪いのかと食いつめられると、最後には「学則は学内においては憲法に優先する」という驚くべき発言をしたのである。この発言を同十四日の学生集会で追求されると「学生は学則第第一に守れといったのだ」と強引に否定し、学生が「私たちはその学則を誰一人知らされていません」といえば、「高長な国民が憲法を知らなくても良いように、勉強熱心な学生は学則なんかに触れることはないから知らせる必要はない」と言い捨てている。

学長のこうした強横な態度について、解雇された中野講師はその手記の中でつぎのように論評している。

「最も情熱的にして感覚に富けなる学生が、〝学則は憲法に優先する〟と大学の学長から聞いて何と思うだろうか。玉井学長は中央委員会でこのように明言し、二月十四日の学生集会で多くの学生に追求されると〝絶対にいいません〟と立証するのである。神聖な教壇は、そして学園は嵐の中に晒されている。たとえ老令に達しているにしても学長の地位は年令に無関係であり、多くの尊い個体の魂を犯すことは厳然としている。また学長は人権擁護局の内示という形での指示を聞いて来ておりながら耳にしていないと主張するのである。学生は言逃う。そして嘘つ。深く重く沈潜するにちがいない。人格の無視されているのはいうまでもないが、人格は暗雲の中に閉ざされてしまう。ここに学園における教師と学生の溝は深まり、種子蒔く人が、その収穫を抑圧する教師と学生の結果になる。」

中野講師に対する学生の信頼は厚かったようだ。十四日の学生集会で学生はこのように発言した。

「中野先生はとにかく私たちを一人の学生として扱かって下さいました。こうしなさい、と教えるのではなく、個人の立場を尊重してそれぞれに福祉を伸ばして下さるように指導して下さいました。その授業は他にならべて楽しみでした。少なくとも私たちは学校が言われるように、先生が教育者として不適任であるとは信じられません」

この中野講師の処分も極めてなおざりなものがあった。中野講師は問題の総務委員二人が二年の時担任であったため二人から相談を受け「自己の信念において行なったことは自己の責任において処理すること」と答えた。ところが学校当局は「クラスの補導主任にもやり切れない気分を増す原因が今一つある。在学中にマスプロ反対を唱えはばたいながら今考えてみると理事会の、たぬきにまんまと化かされたのか、何一つ改善されていないことである。

理事会のたぬきのことをいえばまだまだ多くうまくしく化かされたことがある。授業料、授業料の値上げ、その他勉学条件の改善、大学学舎の美化など、思い出せば一つ一つ、学友会として申し入れることがことごとく何か知らぬ間にかりどこのない問題にされていたことを思い出す。（しかし適に思えば、現大にこんな百タヌキがいるということを教えられたのかも知れない。）

理事会のたぬきの事をいえばきりがない。要はわれわれの方がもっとしっかりしておれば良いのだ。一昨年、昨年と二年間にわたって、学友会の執行部そのものが、学友会の自治委員の多くまでも百たぬきの洗脳にあやかったのか、本来の、学生代表の任務を忘れてしまっているのだからお話にならない。飛行機で北海道旅行をやった奈良代表戦もあれば、学生の政暴法または授業料値上問題などいくつかの問題、自治委員を決めるため十分ほど投票場にいれば、こんな奴は一蹴されるはずである。また、たまりかねた人々が、投票場へきてくれとか、学生大会からきてくれとかいって回らねばならぬこともないのである。もちろん、学生代表の責任は大きい。学友会の会費を自分の所属する運動部や民社党の応援弁士選挙に流用する代表殿もあり、学術的クラブはそのために学生の中でカンパをたのまねばならない有様までに至っている。このような身勝手な学生代表が如何なる理由をもって学生から選ばれるのか不思議でならないところだが、そこはうまくしたので、選挙管理委員殿までも同様一味であって、開票の折票ケットから、理事会がどうの民主的選挙ったって生み出してきた。その過程においては生命を賭大な死に変えたこともあった。進歩の瞬間力は過去を未来化する苦悩である。学園の発展も同様である。個体の伸長を大切にし、教師と学生が心血を分け合う程の苦悩を惜しみなくそそ合い、現状況を一試練として学ぶことを誇れる大学に今こそ努力すべきときである。そのあかつきに大学は、信頼と学問の精神的基礎である真理を見る目を養い、人間の使命をも自覚するに至るであろう」

中野講師は次のようにいっている

「人類は今日の繁栄を尊い血をもって生み出してきた。その過程においては生命を賭大な死に変えたこともあった。進歩の瞬間力は過去を未来化する苦悩である。学園の発展も同様である。個体の伸長を大切にし、教師と学生が心血を分け合う程の苦悩を惜しみなくそそ合い、現状況を一試練として学ぶことを誇れる大学に今こそ努力すべきときである。そのあかつきに大学は、信頼と学問の精神的基礎である真理を見る目を養い、人間の使命をも自覚するに至るであろう」

時評
学生であること

文学部教授　金戸嘉七

中にうから盛を折られた形になったが、高度成長の好景気だのという掛け声にとって、三十六年度の就職はまず順調であった。といっても、全部が全部目の当る場所であったとはいえない。伸び足り鈍化したし、夜間学生の面で心配していたほどの好況はついに訪れなかったようである。しかし、とにかく卒業生のほとんどがこの年まで、ホッとして新しく校門をくぐる諸君を迎えたところである。上述したような問題は、もっと根本からわれわれも考えねばならないことだが、しばらくこれは別の機会に譲ってすこし他のことに話題を移そう。

大学は就職のために入るところではない。ところが現実のことには、現在の大学は学生も父兄も、世間からもそういうふうにみられている。これは社会の要請というような言葉で通げられやすいが、根本的には文教政策が誤っている結果である。文教政策が現状肯定を前提にして、いささかでも批判的な態度をとるものを排撃する傾向があるため、学生自体が勉学の意欲をもたず、要領よく単位をとってさえおけば、学生の身分と同時に、どこか良いとってもらえるという、学問的な敬虔主義に頭しているからである。だから、学問に情熱を燃やすものはいない。親も、も世間も、就職の便宜という見地から大学をみているかぎり、この私は打破しがたい。

もちろん多くの勤労学生を擁する夜間部の場合は事情がかなり異なるこに集う学生は、すくなくとも目に高めようと意欲をもつ。これはたいへん良いと世間が言っているかどうか疑問である。また昼間、勤労学生の場合、この学生には一部と同様な考えをもつものもいようとは推察に難くないのである。

大学の入学難がかたされているが、入学難は就者数の多いことが予想されている。この数年間は特に志の便宜という考え方と無関係ではない。だから予間にたいする情熱のないものが、入学を競うことさえなければ、大学はいちどに広い門になる。実際において日本は大学へ殺到する国はどこにもない。だから入ってしまえばもうかれは「学生」ではなくなる。まったく驚くべき現象といえばきだ。窒息する。これでは大学の意味はない。

大学の効用は、それが人間接触の場であるところにある。学生と教師、学生の学生、それが肌で触れあって、あらゆるものを吸収するところに意義があるしかもそれは教場を通して接触されるところに、学問向上とつながってくるのである。だから学生同士が学校をサボって、パチンコ、麻雀に時間を徒消するとかなどは、なくてはならぬ。そうなれば、マス・コミュニケーションも、従来と違ったものとして映ってこようこの人間接触場を考える力を養ってくれる。物事にたいして批判できる心にしの試験から解放されたときの意概は、すでに何度か経験しているのだから自覚しないことはない。空虚感がどこから生じたのか考えてみても問題にならなかったのである。

理事会のたぬきのことをいえばまだまだ多くうまくしく化かされたことがある。授業料、授業料の値上げ、その他勉学条件の改善、大学学舎の美化など、思い出せば一つ一つ、学友会として申し入れることがことごとく何か知らぬ間にかりどこのない問題にされていたことを思い出す。（しかし適に思えば、現大にこんな百タヌキがいるということを教えられたのかも知れない。）

理事会のたぬきの事をいえばきりがない。要はわれわれの方がもっとしっかりしておれば良いのだ。一昨年、昨年と二年間にわたって、学友会の執行部そのものが、学友会の自治委員の多くまでも百たぬきの洗脳にあやかったのか、本来の、学生代表の任務を忘れてしまっているのだからお話にならない。飛行機で北海道旅行をやった奈良代表戦もあれば、学生の政暴法または授業料値上問題などいくつかの問題、自治委員を決めるため十分ほど投票場にいれば、こんな奴は一蹴されるはずである。また、たまりかねた人々が、投票場へきてくれとか、学生大会からきてくれとかいって回らねばならぬこともないのである。もちろん、学生代表の責任は大きい。学友会の会費を自分の所属する運動部や民社党の応援弁士選挙に流用する代表殿もあり、学術的クラブはそのために学生の中でカンパをたのまねばならない有様までに至っている。このような身勝手な学生代表が如何なる理由をもって学生から選ばれるのか不思議でならないところだが、そこはうまくしたので、選挙管理委員殿までも同様一味であって、開票の折票ケットから、理事会がどうの民主的選挙ったって生み出してきた。その過程においては生命を賭大な死に変えたこともあった。進歩の瞬間力は過去を未来化する苦悩である。学園の発展も同様である。個体の伸長を大切にし、教師と学生が心血を分け合う程の苦悩を惜しみなくそそ合い、現状況を一試練として学ぶことを誇れる大学に今こそ努力すべきときである。そのあかつきに大学は、信頼と学問の精神的基礎である真理を見る目を養い、人間の使命をも自覚するに至るであろう」

中野講師は次のようにいっている

「人類は今日の繁栄を尊い血をもって生み出してきた。その過程においては生命を賭大な死に変えたこともあった。進歩の瞬間力は過去を未来化する苦悩である。学園の発展も同様である。個体の伸長を大切にし、教師と学生が心血を分け合う程の苦悩を惜しみなくそそ合い、現状況を一試練として学ぶことを誇れる大学に今こそ努力すべきときである。そのあかつきに大学は、信頼と学問の精神的基礎である真理を見る目を養い、人間の使命をも自覚するに至るであろう」

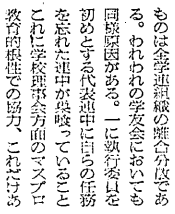

印部幸雄

から自分の推薦候補者の名前を書いた投票用紙を何十枚も出してくるという事である。

本当に思えない人は、試みに今年行われる自治委員選挙の風景をご見覧されたらよいと思う。

さて、自治委員選挙のことこれはいま一つ注意して見てもらいたいことがある。これまで安保、政暴法また授業料値上問題などいくつかの問題、自治委員を決めるため十分ほど